

審理の開催について

審理は、原則として公開しており、傍聴することができます。

傍聴に当たっては、[「東京都収用委員会の公正な審理の確保に関する規程」](#)に従っていただくようお願いします。

次回の開催予定

日 時	令和 8 年 8 月 26 日（水曜日） 午前 11 時 00 分			
事 件 名	令和 8 年第 4 号 東京都市計画大山町ピッコロ・スクエア周辺地区第一種市街地再開発事業に係る資産価額事件			
審理会場	東京都庁第一本庁舎 南塔 41 階 審理室 ※傍聴を希望される方は下記を御覧ください。			
傍 聴 に つ い て	受 付 時 間	令和 8 年 8 月 26 日 （水曜日）	審理開始 30 分前から 15 分前まで	整理券配付 ※定員超過の場合は抽選
			審理開始 10 分前から	定員の状況（抽選の場合は当選者の番号）を発表 整理券と引換えに傍聴券を交付、審理室入室 ※抽選の場合は当選者のみ
	受 付 場 所	東京都庁第一本庁舎南塔 41 階 収用委員会事務局執務室入口		
	傍 聴 席 数	15 席		
そ の 他		● 受付において、「東京都収用委員会の公正な審理の確保に関する規程」の入場制限事項に該当すると認められる場合は、審理会場への入場はできません。 ● 審理会場では、「東京都収用委員会の公正な審理の確保に関する規程」の規律事項等の規定に従って、傍聴するようお願いします。		